

- ◆ 年末年始において、急な発熱など新型コロナの疑いのある患者が相談・診療を受け、円滑に検査につながるとともに、陽性となった場合に必要な医療をうけることができるよう、検査・医療提供体制の確保に向けた取組みを進める。

診療・検査体制

U 体制確保に向けた要請・確認

○ 年末年始の診療・検査実施体制の確保について要請
11/27・12/4 要請文の発出

○ 検査実施医療機関等への調査により体制確認

※ 新型コロナ受診相談センターについては年末年始も24時間体制で受付

U 協力金の支給

新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者に、年末年始(12/29~1/3)に検査(PCR検査、抗原検査)を実施する医療機関(受診調整機能付き地域外来・検査センター、診療・検査医療機関等)に対し、協力金を支給(検査実施1名につき1万円)

U ドライブスルー検査場等での検査枠の拡大

入院等受入体制

U 受入体制確保に向けた要請・確認

○ 年末年始の受入体制の確保について要請
12/1 要請文の発出

○ 受入医療機関への調査により体制確認

U 協力金の支給

新型コロナウイルス患者受入病床の確保を要請されている医療機関のうち、年末年始(12/29~1/3)に新規の入院患者を受け入れた医療機関に対し、協力金を支給(新規入院患者受入1名につき20万円)

〇 大阪市における支援制度(参考)

12/4~31の間に新たに確保病床を増床した受入医療機関及び新たに受入医療機関になった医療機関(大阪市内の医療機関に限る)に対し支援(1病床あたり1,000万円)